

青果物の輸出戦略検証シート

平成26年11月

農林水産省

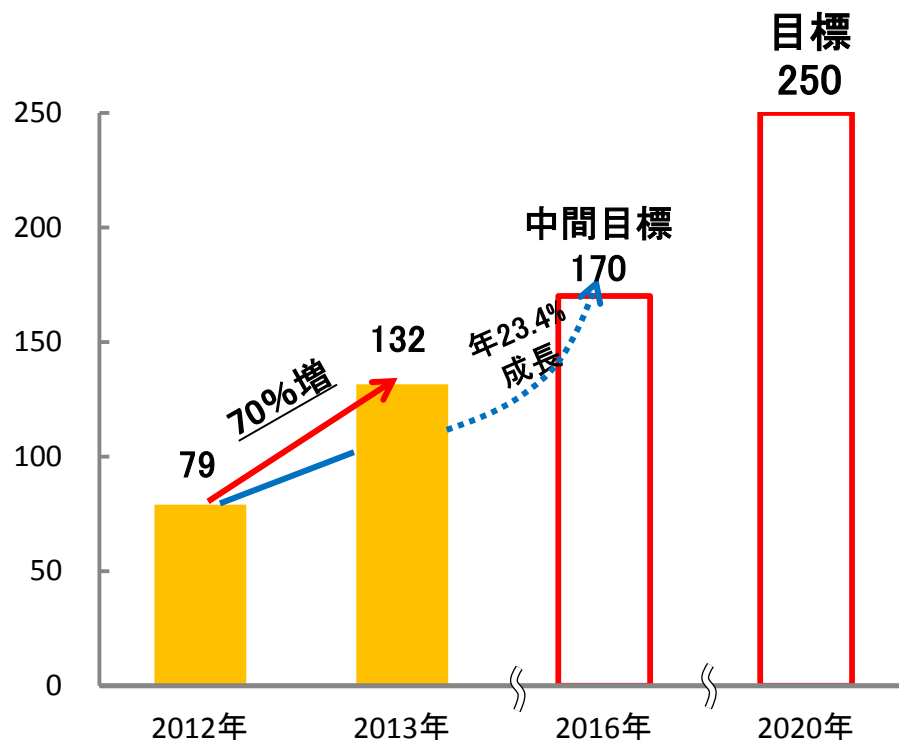
青果物の輸出戦略の検証シート① 輸出額実績の検証



重点国・地域

【新興市場】 シンガポール、タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、カナダ、米国、EU、ロシア、中東
【安定市場】 台湾、香港

2013年実績と輸出額の推移(億円)



実績の詳細

【輸出全体】

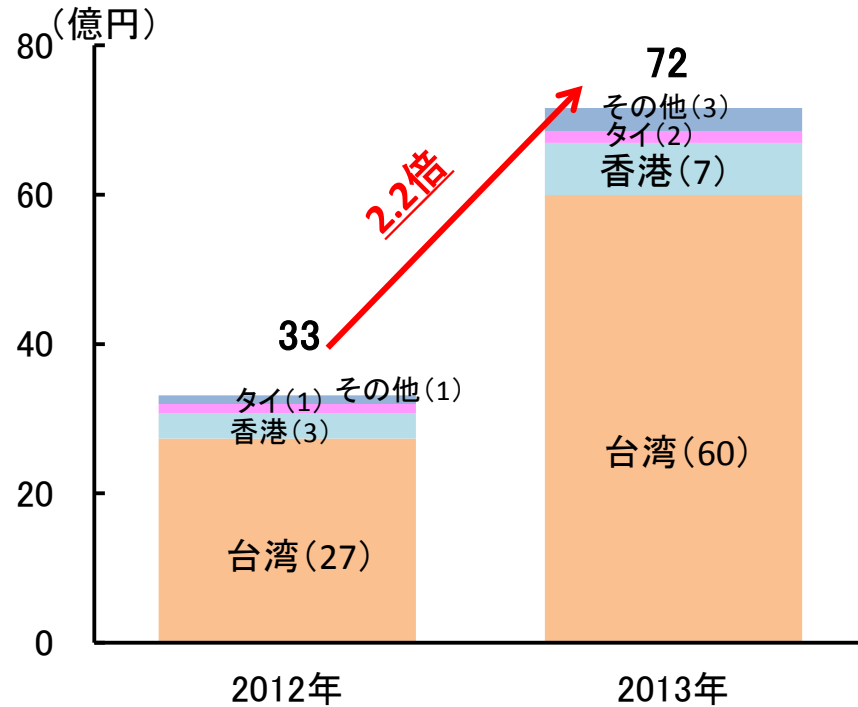
- ・ 2013年の青果物の輸出額は、2012年の79億円から132億円と前年の1.7倍。中間目標達成に必要な成長率(23.4%)を大幅に上回る水準。
- ・ 直近の2014年の1月～3月の輸出額は38億円で、対前年同期比21%増と順調。

【国別・品目別】

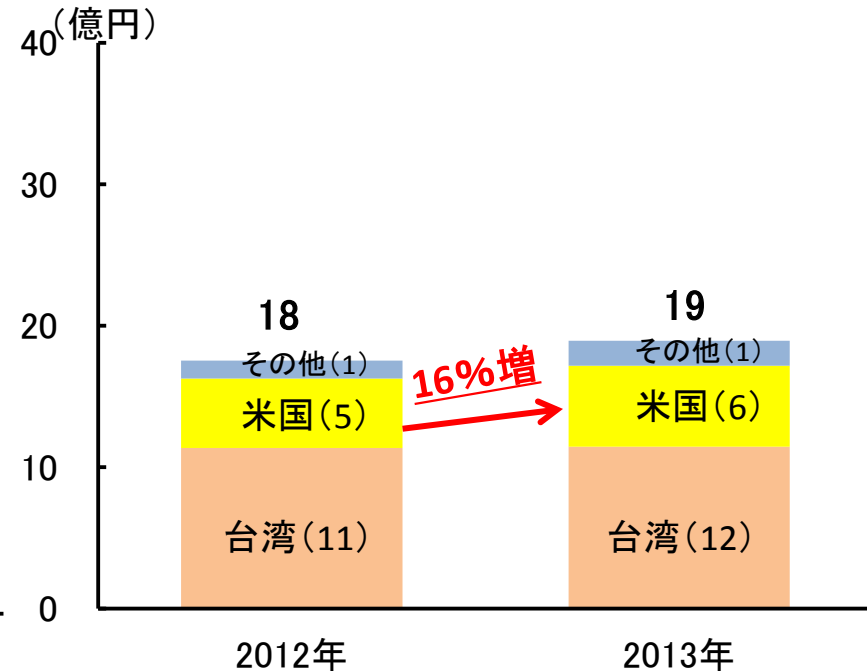
- ・ 2013年の国別輸出額は、台湾が85億円で前年の1.7倍。次いで、香港が7億円で1.6倍、米国が6億円で1.2倍。上位3カ国への輸出が全体の7割を占める。
- ・ 2013年の品目別輸出額は、りんごが72億円で前年の2.2倍。次いで、ながいもが19億円で1.1倍、ぶどうが7億円で1.7倍。上位3品目で全体の7割を占める。

主要品目の輸出先別輸出額の推移

りんご



ながいも



- りんごの輸出は、
 - ①産地での作柄安定技術の徹底が図られたこと、
 - ②人気のある赤色系品種に加え、黄色系品種(品種名:トキ)の販路拡大を進めたこと、
 - ③行政、輸出団体が一体となった販売促進活動を展開したことから、前年と比べ大幅に増加。

- ながいもの輸出は、台湾向けに加え、米国向け輸出が16%の伸び。
- 米国における日本食ブームを背景に華僑(米国在住)の新規需要の開拓に成功。今後もこのトレンドは維持される見込み。

青果物の輸出戦略の検証シート②-分析 商流の確立・拡大について

戦略上の 対応方向(Plan)	実績(具体例:いつ、誰が、 どこで、何を…) (Do)	分析(Check)	対応方向(Act)
<p>富裕層に加え、人口の多い中間層もターゲットとし、マーケティング等の強化により売れる品目を発掘しつつ市場を開拓</p> <p>日本産青果物が海外の店舗に常時並ぶ「多品目周年供給体制」を構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成26年1月、品目別輸出目標の策定に当たり必要な整理事項、策定手順等をまとめた「青果物の品目別輸出目標策定の手引き」を策定。 ▶ 平成25年度からジェトロにて「一県一支援プログラム」として、全国各地16の青果物輸出プロジェクトを25年度に立ち上げ、推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 青果物輸出の現状は、継続的に輸出実績がある事例が少なく、ほとんどの産地は輸出の経験がないか試験的な取組。 ▶ 商社等が市場調達により輸出しているケースもあり、各産地とも自産地品目の正確な輸出額等の情報も把握できない状況。 ▶ 多くの輸出取組は県単位で行われており、商流が確立され輸出が円滑に進められている場合は、産地間連携に取組む意欲が低い状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 青果物の輸出に取り組むために必要な①生産状況、②流通体制の分析、③輸出可能性を整理。 ▶ 輸出産地においては、①輸出先国別の目標(輸出数量、輸出額)の設定、②具体的な輸出計画や③目標達成に向けた工程表を策定。 ▶ 新規市場の開拓を中心に、産地間連携による安定供給、ジェトロの見本市出展・商談会等の活用により、新たな商流の獲得を目指す。
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成26年2月、産地間連携の可能性を協議するため、各生産者団体、行政関係者等からなる「品目別輸出拡大連絡会議」を設置。(品目ごとの参加県は以下の通り) <p>【もも】 山形、福島、山梨、愛知、岡山、香川</p> <p>【みかん】 神奈川、静岡、愛知、三重、和歌山、徳島、香川、愛媛、高知、鹿児島、長崎</p> <p>【なし】 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、新潟、愛知、鳥取、徳島、香川、大分</p> <p>【かき】 新潟、岐阜、愛知、京都、奈良、和歌山、鳥取、香川</p> <p>【りんご】 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、群馬</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ①産地段階での品目別の産地間連携、②オールジャパンでの流通業者(輸出業者を含む)との連携(棲み分け)が不可欠。 ▶ 産地・生産者が青果物の輸出により、その利益が実感出来る段階まで引き上げる輸出取組の体制を検討する必要。 ▶ オールジャパンで輸出に取り組むことで、一定量のロット数の確保や、輸送費削減等物流面でのメリットが想定。 ▶ 継続的に輸出するためには、相手国における取引先の確保が重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成26年度輸出戦略青果物部会において品目別分科会を設置。品目ごとに輸出の拡大に向けた取組方向について協議。

青果物の輸出戦略の検証シート②-分析 輸出環境整備について

戦略上の 対応方向(Plan)	実績(具体例:いつ、誰が、 どこで、何を…)(Do)	分析(Check)	対応方向(Act)
検疫の制限等に対する 戦略的働きかけ	【台湾】 ➢ 現在、157項目のインポート レーランスを申請、うち95項目に ついて新規設定済み。	➢ 新規設定は粛々と進んでいる状況。	➢ 追加項目について、現場の意見や市 場のニーズを踏まえ、プライオリティを 決めた上で申請。
	【香港】 ➢ 平成23年7月、香港政府のポジ ティブリスト制度導入の参考とし て、我が国の残留農薬基準を情 報提供。	➢ 2014年8月から、ポジティブリス ト制度導入(予定)であり、これに 対する対応を検討する必要。	➢ 制度導入後の日本産農産物の輸出 に係る影響調査を行い、対応方向 を検討。
	【ベトナム】 ➢ 2013年12月、植物由来の輸入食 品の安全性を確認するための 「生産国認定」を取得。	➢ 青果物については、「生産国認定」に 加えて植物検疫条件の設定が必要 だが、その設定には、病害虫に 対する検疫措置について、輸入 国及び輸出国双方の合意が必要。	➢ 科学的根拠に基づいて両国の植物 検疫部局間で協議を実施。
	【インドネシア】 ➢ 平成25年4月、生鮮農産品の輸 入ライセンス制について米国が WTOに提訴。我が国は第三国参 加。 ➢ 平成25年12月、米国と連名で輸 入ライセンスに係る質問書を提 出。 ➢ 平成25年5月、主要輸入港等の 使用制限解除のため、輸入食品 の安全性の確認となる「生産国 認定」の申請。	➢ 輸入ライセンス制が貿易歪曲的な 運用とならないよう、インドネ シア政府への働きかけが必要。 ➢ 審査は事務的には進んでいるが、 認定に時間を要している状況。	➢ 米国等の関係国と連携しつつ、 インドネシア政府に適切に対応。 ➢ インドネシア政府に適宜審査の 進捗状況を照会するとともに、 速やかな認定を督促。
	➢ ジェトロは輸出戦略に基づき、 海外の規制等制度情報を収集、 情報提供。		➢ 海外情報の収集・分析・提供の 推進。

青果物の輸出戦略の検証シート②-分析 輸出環境整備について

戦略上の 対応方向(Plan)	実績(具体例:いつ、誰が、どこで、 何を…) (Do)	分析(Check)	対応方向(Act)
<p>原発事故による輸入停止措置の解除</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 青果物の輸出に関して <ul style="list-style-type: none"> ・マレーシア、ベトナムでは、輸入規制を解除。 ・インドネシア、フィリピン、タイ、シンガポール、中東では検査証明書等の要求はあるが、輸出は可能。 ・台湾、香港は、福島、茨城、栃木、群馬、千葉からの青果物の輸入が停止。 ➢ 産地間連携、オールジャパンの取組に欠かすことのできない一部主産地からの輸出ができない状態。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 徐々に放射性物質に係る規制は緩和・撤廃されているものの、今後市場に大きな可能性のある東アジア圏へ輸出できるようにする必要がある。 現在台湾、香港に輸出ができない主な県産品は もも:福島 なし:茨城、栃木、群馬、千葉 りんご:福島、群馬 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 台湾、香港について重点的に規制解除の働きかけを実施。
<p>鮮度保持・長期保存技術の開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 1-MCP(エチレン作用阻害剤)による鮮度保持技術について、適用範囲を拡大するための研究を実施中。 ➢ サクランボにおける輸送時の損傷ゼロパッケージを開発。 ➢ 中晩柑の長期鮮度保持を可能とするカワラヨモギ抽出物カピリンを含む製剤及びMA包装資材を開発。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ サクランボ損傷ゼロパッケージについては、国内メーカーにより試験販売が開始されているが、生産者への普及に向けて検討が必要。 ➢ カピリン製剤及びMA包装資材については、愛知県内で普及が進みつつある状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き1-MCPによる鮮度保持技術についての研究・開発を実施。 ➢ サクランボ損傷ゼロパッケージについては、引き続き生産者への普及と利用法の指導や新たな市場を開拓を実施。 ➢ カピリン製剤及びMA包装資材については、より生産現場で使いやすい資材として改良中。